

各 位

富山県観光推進局観光振興室

「富山地方鉄道立山線利用促進プロモーション業務」の公募型プロポーザルへのご質問に対し、以下のとおり回答しますので、ご確認ください。

No	質問	回答
1	立山線の現状が分かる公的な資料が公開されていればご教示ください。	<p>①富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会 立山線を含めた富山地方鉄道鉄道線について維持・活性化の方策等について検討してきた過程・資料について公開されています。なお、立山線については立山線分科会をご参照ください。 https://www.pref.toyama.jp/8001/kendodukuri/koukyou/koukyoukoutsuu/kj00022224/chitetsuarikata.html</p> <p>②富山県統計年鑑 主要駅の旅客輸送状況（乗降人数／日）が掲載されています。（統計年鑑は令和8年5月26日現在、令和5年～平成9年までホームページで公開されています。） https://www.pref.toyama.jp/sections/1015/lib/almanac/almanac_R05/_10/index.html ※上記 URL は令和5年度</p> <p>③統計たてやま 立山町内の駅の旅客輸送状況（乗降人数／日）が掲載されています。 https://www.town.tateyama.toyama.jp/soshikikarasagasu/kikakuseisakuka/kikakukohogakari/6/3425.html</p> <p>④鉄道統計年報 年間の運輸成績表（数量・収入）等が掲載されています。 https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk1_000074.html</p> <p>⑤富山県地域交通戦略 https://www.pref.toyama.jp/8000/kendodukuri/koukyou/koukyoukoutsuu/senryakukaigi/kj00040425.html</p> <p>⑥立山町地域公共交通計画 https://www.town.tateyama.toyama.jp/soshikikarasagasu/kikakuseisakuka/chiikishinkogakari/kotsusesaku/kokyokotsu-keikaku/index.html</p> <p>参考 第3次富山県観光振興プラン https://www.pref.toyama.jp/810111/plan4.html</p>

2	<p>ターゲットの解像度を上げるため、立山黒部アルペンルート来訪者及び立山線の利用者について以下のような属性データを提供いただけないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地／国籍 ・年齢層／性別 ・利用交通手段（立山線／観光バス／レンタカー／自家用車等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・立山黒部アルペンルート来訪者及び立山線利用者について、御質問の居住地／国籍、年齢層／性別、利用交通手段等を網羅的に整理した属性データは、本県では持ち合わせていないため、提供できません。 ・なお、参考資料として、富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会第3回立山線分科会の資料において、立山線を利用する観光客の利用実態アンケート調査の結果が掲載されていますので、必要に応じて御参照ください。 https://www.pref.toyama.jp/documents/51177/04_siry01.pdf ・提案にあたっては、仕様書に記載のターゲットの考え方及び上記参考資料等を踏まえ、御提案ください。
3	<p>仕様書に記載の「アルペンルート来訪者のうち立山線利用者は約1割程度」について、算出根拠となるデータの集計期間、母数、集計方法をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>また、可能であれば年度別・月別の推移をご提供いただけますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載の「アルペンルート来訪者のうち立山線利用者は約1割程度」については、令和6年度の立山黒部アルペンルート入込数 82.4 万人を母数とし、そのうち立山線を利用している方が約 10 万人、割合として約 12%であることを踏まえ、記載しているものです。 ・算出方法は、立山線利用者数約 10 万人を立山黒部アルペンルート入込数 82.4 万人で除したものです。 なお、立山黒部アルペンルートの入込数の推移については、「令和6年度富山県観光客入込数等」5 ページを御参照ください。 https://www.pref.toyama.jp/documents/4689/r6irikomi.pdf ・また、立山線利用者数約 10 万人については、「富山地方鉄道鉄道線のあり方検討会 第2回立山線分科会」資料2において示された数値です。 https://www.pref.toyama.jp/documents/50010/05_shiry02.pdf ・年度別・月別の推移については、本県では提供可能な形で整理したデータを持ち合わせていないため、提供できません。
4	<p>本業務における「立山線の利用者増」について、評価対象となる指標の定義をご教示ください。</p> <p>例：立山駅降車人数、電鉄富山駅から立山駅方面への乗車人数、企画きっぷ利用者数、キャンペーン参加者数、アンケート上の利用確認数等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務における「立山線の利用者増」について、仕様書上、評価対象となる指標を特定の単一指標に限定するものではありません。 ・本業務は、アルペンルート来訪者が富山駅を起点として立山線を利用する行動変容を促すことを目的としているため、目的達成に資する KPI を企画内容に応じて設定し、効果測定・改善提案を行っていただくことを想定しています。 ・そのため、例示いただいた立山駅降車人数、電鉄富山駅から立山駅方面への乗車人数、企画きっぷ利用者数、キャンペーン参加者数、アンケート上の利用確認数等についても、提案内容や取得可能性に応じて、KPI 候補としてご提案いただくことは差し支えありません。 ・なお、実際の KPI 及び計測方法については、提案いただく施策内容、取得可能なデータ、関係機関との調整状況等を踏まえ、県と協議のうえ決定することを想定しています。つきましては、仕様書に記載のとおり、認知、利用者数、参加、SNS 反応等に係る KPI 設計と計測方法をご提案ください。
5	<p>効果測定にあたり、以下のデータ提供または閲覧は可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立山線の月別／日別／時間帯別利用者数 ・企画きっぷ、Web きっぷ等の販売数 ・アルペンルート（https://www.alpen-route.com/index.php）のアクセス解析データ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問の各データについては、県または関係機関が保有・管理するデータであり、現時点で提供または閲覧を確約するものではありません。 ・効果測定に必要なデータについては、仕様書「4 委託業務の内容（2）委託業務の概要（ウ）効果測定・改善提案」に記載の「KPI 設計（認知・利用者数・参加・SNS 反応等）と計測方法」等を踏まえ、提案いただく施策内容、KPI 設計及び計測方法に応じて、受託者決定後、県及び関係機関と協議のうえ、提供可能な範囲で調整することを想定しています。 ・なお、提供可能なデータの範囲、粒度、形式、期間、時期等については、関係機関との調整結果によります。また、個人情報、営

	⇒ターゲット分析のため月別／国別流入数データについてもご提示いただきたいです。	<p>業上の機密情報その他関係機関が非公開とする情報については、ご希望に沿えない場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案にあたっては、必要なデータの種類、利用目的、分析方法、必要な粒度・期間等を明示するとともに、当該データが取得できない場合の代替指標・代替的な効果測定方法についてもご提案ください。
6	<p>インバウンド向け施策について、県として優先したい国・地域、言語はありますか。</p> <p>例：英語、繁体字、韓国語、簡体字、タイ語等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で、県として優先する特定の国・地域及び言語を指定するものではありません。 ・なお、参考情報として、県公表資料「令和6年富山県観光客入込数等」における立山黒部アルペンルートの外国人観光客の国・地域別割合も踏まえ、立山黒部アルペンルート及び立山線の利用促進に効果的と考えられる国・地域、言語、媒体、訴求方法等について、根拠とともにご提案ください。 ・提案にあたっては、仕様書「4 委託業務の内容（1）本業務のターゲット等の設定、見直しの提案」に記載のインバウンド旅行者の価値観及び訴求内容を踏まえるとともに、本業務の目的達成に資する場合は、より効果的なターゲット設定についても、根拠とともにご提案ください。
7	<p>過去に立山線利用促進やアルペンルート来訪促進を目的として実施したプロモーション施策があれば、その概要及び成果・課題をご教示いただけますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に、県、富山地方鉄道株式会社及び立山黒部貫光株式会社が連携し、立山線の利用促進及び立山黒部アルペンルートへの誘客を目的としたプロモーションとして、リール動画の作成・共同投稿を実施しています。 ・当該取組みでは、富山駅から立山線を利用して立山黒部アルペンルートを訪れる行程について、鉄道アクセスの利便性や車窓景観、ローカル鉄道としての体験価値等を発信し、立山線利用の認知向上を図りました。 ・当該リール動画は、投稿（令和8年3月13日）後1週間で再生回数が40万回を超え、リーチ数も同時点で約20万人となり、県が運営する「とやま観光ナビ」のアカウントとしては過去最高の実績となりました。また、投稿後の初動の拡散に加え、立山黒部アルペンルートのオープン（令和8年4月15日）後にも再生数が伸びており、認知獲得に一定の効果があったものと考えています。 ・さらに、保存数や友人・知人への直接メッセージ等によるシェア数も伸びていることから、単なる閲覧にとどまらず、来訪検討や情報共有につながる可能性のある反応が得られたものと考えています。 ・一方で、仕様書記載のとおり、立山黒部アルペンルート来訪者のうち立山線利用者は約1割程度に留まっていることから、さらなる認知拡大に加え、実際の利用行動への転換、ターゲットに応じた効果的な媒体選定、効果測定に基づく改善が課題であると考えています。 ・本業務においては、当該取組みも踏まえ、仕様書に記載の趣旨・目的、ターゲットの考え方及び訴求内容に基づき、効果的なプロモーション施策及び効果測定・改善提案をご提案ください。
8	<p>県及び富山地方鉄道様において、立山線・アルペンルートに関する既存のプロモーション素材（写真、動画、ロゴ、過去制作物等）がある場合、本業務において使用可能でしょうか。また、使用可能な場合は、素材の内容や形式をご教示いただけますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び関係機関が保有・公開している観光写真等については、以下のサイトに掲載されている素材を、各サイトの利用規約・使用条件に従い、本業務において使用することが可能です。 とやま観光ナビ ビジネス向け画像素材 https://www.info-toyama.com/business/images 富山県観光素材ギャラリー https://gallery-toyama.visit-town.com/ ・上記以外の、県、富山地方鉄道株式会社及びその他関係事業者が保有する立山線・立山黒部アルペンルートに関する既存のプロモーション素材については、現時点で本業務に提供可能な素材の有

		<p>無、内容、形式等を確定しているものではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 必要に応じて、受託候補者決定後、企画内容を踏まえ、県及び関係事業者と協議のうえ、提供可否及び使用条件を確認することとします。 • なお、素材を使用する場合は、素材ごとの著作権、肖像権、使用許諾条件、使用期間、使用媒体等を遵守してください。
9	<p>受注者が制作した広告やポスター等の告知物を、立山線車両内および駅構内に掲示する場合、広告掲出費用は発生いたしますでしょうか。受注者負担となる場合は、費用感についてご教示いただけますと幸いです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 立山線車両内及び駅構内への広告・ポスター等の掲出については、掲出場所、掲出期間、掲出物の仕様、掲出数量等により可否及び費用が異なります。 • 掲出に係る費用、使用条件等については、富山地方鉄道株式会社が公表している広告料金等をご確認ください。 (参考) 富山地方鉄道株式会社 広告のご案内 https://www.chitetsu.co.jp/?page_id=767 • なお、本業務の提案において、立山線車両内及び駅構内への掲出を企画する場合は、当該掲出に係る費用を見積額に含めてください。 • 実際に掲出を行う場合は、受託候補者決定後、企画内容を踏まえ、県、富山地方鉄道株式会社及び関係事業者と協議のうえ、掲出可否、掲出場所、掲出期間、掲出数量等を決定することとします。
10	<p>ターゲットとして「インバウンド旅行者」を想定されておりますが本企画で音声やテキストでの案内を行う場合に、対応が必須となる言語はございますでしょうか。(例：英語、繁体字、簡体字など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本業務において、音声やテキストでの案内を行う場合に対応を必須とする言語は、仕様書上定めておりません。 • インバウンド旅行者をターゲットの一つとして想定していることを踏まえ、企画内容、想定する対象国・地域、媒体の特性、費用対効果等に応じて、効果的と考えられる言語を提案してください。 • なお、実際の制作・実施にあたっては、受託候補者決定後、県と協議のうえ、対応言語を決定することとします。
11	<p>観光列車は、現在運航していない認識なのですがお間違いないでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ご認識のとおり、現時点で、富山地方鉄道立山線において定期的に運行している観光列車は想定しておりません。 • なお、イベントやキャンペーン等に合わせた企画列車・臨時列車等の取組みが実施される場合がありますが、本仕様書における「企画列車等」は、こうした臨時的・企画的な取組みも含めた例示であり、現在定期運行している観光列車を前提としたものではありません。 • 本業務においてイベントや企画列車等を提案する場合は、運行可否、実施内容、実施時期、費用負担等について、受託候補者決定後、県、富山地方鉄道株式会社及び関係事業者と協議のうえ決定することとします。
12	<p>質問 No11 に伴い、ガイドの方による音声アナウンスは実施されていない状況と認識しておりますが、お間違いないでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 富山地方鉄道立山線においては、一部区間で、沿線施設等に関する車内放送等による観光案内アナウンスが流れる場合があります。 • 一方で、ガイドが同乗し、定期的・常設的に案内を行う運行形態は、本仕様書では想定しておりません。 • 本仕様書は、ガイドによる音声アナウンスの実施を前提とするものではなく、本業務で音声案内、ガイド付き企画、企画列車等を提案する場合は、受託候補者決定後、県、富山地方鉄道株式会社及び関係事業者と協議のうえ決定することとします。
13	<p>仕様書5(1)において、納品物の所有権及び著作権は発注者に帰属するとありますが、事業の一環として造成した観光コンテンツやプロモーション素材(写真・動画等)を事業終了後も受託者の自社プラットフォームで旅行商品販売等のために二</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 仕様書5(1)のとおり、本業務により作成し、発注者に提出した納品物の所有権及び著作権は、発注者である県に帰属します。なお、第三者の権利が含まれる素材等については、当該許諾条件の範囲内での利用となります。 • 受託者が事業終了後に自社プラットフォーム等で旅行商品販売等のために、本業務で作成したプロモーション素材を二次利用することについては、利用目的、利用範囲、利用期間、表示方法、第三者の権利処理、個人情報・肖像権への対応等を踏まえ、事前

	次利用することは可能でしょうか。	に県と協議のうえ、県において個別に判断することとします。
14	仕様書で「イベント×SNS連動キャンペーン（乗車体験拡散による景品等）」が例示されていますが、SNS連動キャンペーン等を実施する際、参加者への景品代（ギフト券や旅行割引クーポン、ノベルティ等）を委託料（上限5,000千円）の中に含めて計上することは可能でしょうか。可能な場合、単価上限などの制限はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書上、イベント×SNS連動キャンペーンにおける景品等は実施手法の例示として記載しているため、事業目的の達成に必要かつ効果的なものとして企画提案に含める場合は、委託料の範囲内で景品代を計上することは可能です。 ただし、景品の内容、単価、数量、配布方法等については、事業目的との関連性、費用対効果、公平性、社会通念上の妥当性、関係法令等を踏まえ、適切な内容としてください。現時点で県として一律の単価上限は設けていませんが、具体的な実施内容については、採択後、契約締結に向けた協議及び事業実施段階において、県と協議のうえ決定することとします。 また、ギフト券、旅行割引クーポン等の金券類を景品とする場合は、換金性や用途、管理方法、配布実績の確認、証拠書類の保管等に特に留意してください。
15	「沿線住民協力」とありますが、どのようなことを想定されていますでしょうか？また関係機関をご紹介いただく事は可能でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 「沿線住民等との連携企画」については、立山線の利用促進や沿線の魅力発信につながる取組みを想定しています。例えば、沿線住民等と連携した駅周辺の清掃、歓迎ボード・フォトスポット・花鉢の設置等によるおもてなし、沿線の魅力紹介やSNS等での情報発信協力など、沿線住民を巻き込んだ機運醸成とあわせて、立山線の利用を促す取組みが考えられます。 なお、これらは例示であり、具体的な内容については、事業目的の達成に必要かつ効果的なものとして、企画提案において自由にご提案ください。ただし、駅施設等に関わる取組みについては、施設管理者等との調整を行うとともに、安全管理に十分配慮する必要があります。 関係機関との調整については、受託候補者決定後、企画内容を踏まえ、県及び関係者と協議のうえ進めることを想定しています。
16	SNS施策を実施する場合に使用できる、媒体とアカウントをご教授ください。 例：Instagram「富山地方鉄道【公式】」「富山地鉄アテンダント【公式】」等	<ul style="list-style-type: none"> SNS施策を実施する場合の媒体については、Instagram、X、Facebook、TikTok、YouTube等を想定しており、事業目的の達成に必要かつ効果的な媒体を企画提案においてご提案ください。 使用するアカウントについては、受託者による本業務専用アカウントの開設・運用や広告配信アカウントの活用が考えられます。また、富山県、富山地方鉄道株式会社、関係団体等が保有する既存アカウントとの連携も考えられます。なお、令和7年度には県の公式観光Instagramにおいてリール動画の共同投稿を行った事例がありますが、既存アカウントとの連携については、アカウント管理者との協議・調整が必要であり、現時点で既存アカウントの使用を確約するものではありません。
17	仕様書に立山線の利用は1割程度に留まっているとありますが、その他の交通機関の割合を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に記載の「アルペンルート来訪者のうち立山線利用者は約1割程度」については、令和6年度の立山黒部アルペンルート入込数82.4万人のうち、約10万人、約12%が立山線を利用していることを踏まえ、記載しています。 その他の交通機関として主なものは、自家用車、貸切バス・ツアーバス、レンタカー等が想定されますが、交通機関別の割合については、公表可能な整理済みの数値はありません。

18	<p>過去に実施した、立山線を利用する行動変容施策について教えてください。また、その効果検証も可能な限り開示してください。</p>	<p>令和7年度に、県、富山地方鉄道株式会社及び立山黒部貫光株式会社が連携し、立山線の利用促進及び立山黒部アルペンルートへの誘客を目的としたプロモーションとして、リール動画の作成・共同投稿を実施しています。</p> <p>当該取り組みでは、富山駅から立山線を利用して立山黒部アルペンルートを訪れる行程について、鉄道アクセスの利便性、車窓景観、ローカル鉄道としての体験価値等を発信し、立山線利用の認知向上を図りました。</p> <p>なお、当該取り組みに係る詳細な効果検証結果については、現時点で提示可能な整理済み資料はありません。</p> <p>本業務においては、仕様書に記載のとおり、アルペンルート来訪者が富山駅を起点として立山線を利用する行動変容を促すことを目的としており、過去の取り組みも踏まえた効果的なプロモーション施策の企画・実施、効果測定及び改善提案をご提案ください。</p>
19	<p>富山地方鉄道富山駅構内に装飾はできるのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 富山地方鉄道富山駅構内での装飾は提案可能です。 ただし、実施にあたっては富山地方鉄道株式会社等の関係者との協議・調整が必要であり、装飾場所、内容、期間、安全管理、原状回復等を確認のうえ、実施可否が判断されます。 具体的な内容は、受託候補者決定後、県及び関係者と協議のうえ調整します。
20	<p>イベント（駅・企画列車）についてルールがありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> イベント（駅・企画列車）は提案可能です。 ただし、駅構内等での実施及び企画列車の運行にあたっては、富山地方鉄道株式会社等が定める取扱い・条件等を踏まえるとともに、同社等の関係者との協議・調整が必要です。実施場所、内容、日時、安全管理、運行・駅利用への影響等を確認のうえ、実施可否及び実施内容については、関係者との協議を踏まえて判断・調整します。 具体的な内容は、受託候補者決定後、県及び関係者と協議のうえ調整します。
21	<p>立山線の車窓から望める景色の魅力はどこで、どのような景色ですか（夏・秋）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 立山線の沿線、特に田園地帯や千垣橋梁周辺などでは、立山連峰を望む山岳景観、広がりのある田園風景、河川周辺の風景など、富山・立山エリアらしい自然景観を楽しむことができます。 夏は、青々とした田園や山々の緑、河川周辺の風景が魅力です。秋は、稲穂や収穫期の田園風景、山々の紅葉、立山連峰を背景とした季節感のある景色が魅力です。 なお、具体的な発信内容や撮影方法等については、提案内容に応じて、県及び関係者と協議のうえ調整します。
22	<p>列車内、駅構内でのイベント等の実施に伴う安全対策はどのようなことを留意する必要がありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 列車内、駅構内でのイベント等の実施にあたっては、利用者及び関係者の安全確保を最優先とし、富山地方鉄道株式会社等が定める取扱い・条件等を踏まえるとともに、同社等の関係者との協議・調整が必要です。 主な留意事項としては、列車運行や駅利用者の動線への影響、混雑・滞留対策、転倒・接触等の事故防止、危険箇所への立入り防止、緊急時の連絡体制、スタッフ配置、設置物等の安全管理などが考えられます。 具体的な安全対策は、受託候補者決定後、県及び富山地方鉄道株式会社等の関係者と協議のうえ調整します。
23	<p>鉄道会社との連携等も必要になると思いますが、その経費は委託費に含まれるのでしょうか。</p> <p>上記が含まれる場合の項目と金額をご提示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道会社との連携等により発生する経費については、提案する企画の実施に必要な経費として、委託費に含めてください。 ただし、必要となる経費の項目及び金額は、提案内容、実施場所、実施時期、規模、関係者との協議結果等により異なるため、現時点で県から一律に提示することはできません。 提案にあたっては、企画内容に応じて、必要と見込まれる経費を見積書に計上してください。なお、具体的な実施内容及び必要経費の取扱いは、受託候補者の決定後、県及び富山地方鉄道株式会

		社等の関係者と協議のうえ調整します。
24	<p>本事業は3月31日までとなっていますが、アルペンルートの運行自体は11月30日までとなっていますが、12月以降は報告書以外に何を想定されていますでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務におけるプロモーションは、アルペンルート運行期間中など、立山線の利用促進効果が見込まれる時期に実施いただくことを想定しています。 ・12月以降については、主に効果測定・分析、改善提案の作成、報告書の取りまとめ等を想定しています。 ・なお、委託期間は令和9年3月31日までとしていますが、必ずしも同日までプロモーション等を継続して実施する必要はなく、効果測定・分析等が完了し、報告書等の成果物を提出できる場合は、期限前に業務を完了することも可能です。 ・具体的な実施時期及び内容については、提案内容を踏まえ、県と受託候補者又は受託者で協議のうえ決定します。